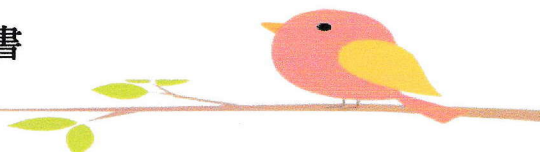
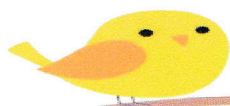


# 2018年(平成30年)度の事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日



(特定非営利活動法人の名称)  
認定特定非営利活動法人ひこばえ

## 1. 事業実施の成果

### (1) 認定特定非営利活動に関わる事業

平成最後の年2018年も、大方、ひこばえの事業は滞りなく進められた

相談事業では、相談者により添うために「相談員・同行支援員の態度」「二次被害」「応答」等の研修を数回行い「相談員の質の向上」を図ることに力を入れた。電話相談や面談は去年からめっきり少なくなっている。他の機関も減少の傾向にあるという。

心理研修事業では女性の生きづらさに焦点を当てた「ジェンダーバイアス(社会的性差・DVの原因の一つ)」と「グリーフケア」の講演会を開催。自分一人では気付きづらい「ジェンダー」の具体的問題をワークした。それにより参加者1人1人が無意識のうちに自分の内でもっていた「ジェンダーバイアス」に気づき、それが明確になったことは有効であった。日本では現在、6人に1人の貧困の子どもがいる。事情があって母子家庭になってしまった母や子ども達の殆どが「こころの傷」を抱えている。これらのグリーフが癒やされることにより、初めて生きる希望が出てくる。勉強に向う姿勢もできてくる。

無料学習事業(前橋市・玉村町)では、年毎に子ども達と講師とのつながりが密になってきていると感じられ、この場所が彼らの第3の居場所になってきている。正しい価値観を持った大人が傍にいて、子どもを尊重し、優しく子どもに寄り添ってくれていることで、子ども達は豊かに成長していっているように思える。学習会の果たす役割は大きい。しかし現状として、ゆとりが持てるような数の講師がいないことが課題である。

DV防止事業では、県内で初めて「デートDVとエイズ」の講座を行なった。中学高校生からの「デートDVと人権教育」で「正しいDVの考え方」と「正しい性知識」を教える事をしてきた。今の「DV法」は女性が逃げるだけで、加害者は次々と被害者をつくり出している。「虐待の陰にDV有り」と言われる通り、虐待父親も「虐待とは?」「DVとは?」の知識がないために「子どもへの虐待」を「嫉」という間違った価値観を持っている。DV教育を受けていたら、助けられた幼い命はたくさんあったかも知れない。加害者を更正教育する「加害者プログラム」は最近マスコミでも取り上げられているため問い合わせも多く、「自分のDVをやめたい」という加害男性が受講している。

渉外・広報事業は、女性団体のネットワークを大事にして友好を深めてきた。年3回のバザーも工夫を凝らし手慣れてきた感がある。今年はこれまで以上に売り上げを伸ばし、「風のイスキア」のクリスマス会のプレゼントや備品等に役立っている。


自立支援事業では、支援員は真摯に女性と子どもに向き合い、同行支援をしている中で、前橋・高崎の「風のイスキア」が漏洩された。前橋ではPTSDの入所者がDV夫を電話で呼び出して発覚した。PTSDは精神的葛藤のため不安時には防衛機能が働かず、とっさの判断がつかなくなる障害である。とても注意を要することを体験した。高崎の場合は支援的立場にいる者が、興味本位の行動又は認識に欠ける態度で、アパートの一室を指して「この人もDV被害者?」と聞いてきた。漏洩されていることがその時発覚した。その者の守秘義務の意識の低さ、倫理観のなさが問題であり、その者の存在が今後も不安材料となることを恐れ、シェルター転居を余儀なくさせられた。大変な支出ではあったが、そんな状況下では「被害者の命」も「支援者の命」も守られないとの判断から、安全を優先した結果であった。自身も含めて支援に携わる者の倫理観が問われる。(茂木直子拝)

## 2、 事業実施に関する事項

事業名	H30年度 相談部門 事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
(1) 相談部門 ①電話相談事業	<p>リーダー：小俣 久美子 サブリーダー：今井 直美 会 計：松本 晶子</p> <p>↓ 女性のための無料電話相談 外出が困難な女性、孤立している・DV被害女性、被虐待体験を持つ女性、子育て不安等で悩んでいる母親（シングルマザーも含む）、人間関係に悩んでいる女性等の支援のための女性専用電話。 毎週、曜日担当相談員が対応している。相談時間は1時間を限度として傾聴している。</p> <p>↓ 電話カウンセリング 担当；小俣久美子（認定カウンセラー） 頻回通話者や、自分の気持ちを整理したいが定期的に面談に行ける余裕がない人達に対しては、あらかじめ日時を決め、同じ相談員で継続的に「電話カウンセリング」で対応している。 寄り添いながら悩みを聴かせてもらうことで、相談者は「一人ではない」という安心感が得られ、混乱していた気持ちが整理される。相談員は対等な立場で、受容共感しながらの傾聴を心掛けている。</p>	<p>月曜日 ～金曜日 10:00 ～16:00</p> <p>毎週金曜日 10:00 ～16:00</p>	<p>ひこばえ事務所</p> <p>ひこばえ事務所</p>	<p>相談員 5人</p>	<p>群馬県内の一般女性、 (延べ114件) 資料参照</p> <p>群馬県内の一般女性、 (延べ37件)</p>
②面接 個人及び家族、学校、企業等における悩み相談	<p>↓ 個人面接 担当；小俣久美子（認定カウンセラー） ；松本晶子（認定心理士） ；茂木直子（認定心理士）</p> <p>講座等がきっかけになったり、知人の勧め、ひこばえのHP等で来所されるかたが殆どである。大変な状況を生きてきた人にとっては、相談員に丁寧に接してもらうことで拠り所ができ、安心して自分の問題と向き合える「力」が芽生えてくる。環境を整え、継続的に行うことで問題解決につながる。女性全般において、自分を生きづらくさせている「ジェンダーバイアス」に気づくことは大切である。</p>	<p>随時。 又は隔週 水曜日 面接時間 1時間</p>	<p>ひこばえ面接室</p>		<p>群馬県内の一般女性や家族 (延べ44件)</p>
③面会交流事業	<p>↓ 面会交流同行(延31件)及び面会交流面接(延21件) 担当；茂木直子（認定心理士） ；今井直美（産業カウンセラー） ；香山恵子（看護師） ；佐々木信子（相談員）</p> <p>28年度に初めて群馬県で立ち上げた事業。離婚して子どもと会えなくなった非親権者と子どもとの面会を支援する。 裁判所や弁護士から又はHPを見ての来所が殆ど。あらかじめ両親との面接の上、各々とひこばえで契約を交わす。子どもの福祉を</p>	<p>随時</p>	<p>随所</p>		<p>群馬県内の元夫婦 延52件</p>

	第一に考え、子どもの安全のためにひこばえ支援員が現場に立会い、見守り同行している。裁判所が面会交流を勧める傾向にあるため、困っている母子が多い。				
④ 相談員研修事業 事例検討会	<p>🔗 <b>ひこばえ相談員研修「応答構成ワークショップ」</b> スーパーバイザー；丹野ひろみ精神科医 電話相談の中で相談員が抱えている問題点・疑問点などを、事例を通して具体的な応答形式で検討するワークショップ。スーパーバイザーを中心に、掛け手の心理、背景、病気、見立て等の検討やケース提供者の在り方も検討する。相談員の態度を養うことは、今後の相談に不可欠なことである。</p> <p>🔗 <b>相談員研修会</b> 講 師；小池順子臨床心理士 相談員のこころのケアを交えながら、相談員としての基礎を学ぶ。相談者に二次被害を与えないよう、また相談員も二次受傷しないよう、常に初心に戻ることの大切さを学んだ。今後も相談員の資質向上を図るために継続して行う必要がある。</p>	H30年 9月22日 H31年 1月26日 H31年 3月23日	ひこばえ事務所	1人	ひこばえ相談員 各回8名
⑤ 出前講座	<p>🔗 <b>法務局人権擁護委員第三次研修「話し方・聴き方」</b> 🔗 <b>法務局人権擁護委員第二次研修「話し方・聴き方」</b> 講 師；茂木 直子（認定心理士） 講 師；松本 晶子（認定心理士）</p>  <p>電話、面接等で人権相談を受けている法務局の人権擁護委員の基礎知識として「話し方・聴き方」の講義。その後、相談の中で困っていること、どう聴いたらいいのか分からない事例等を、3人1組になってお互いに体験的に聴き合い、全員で分かち合い、検討を行った。</p> <p>🔗 <b>弁護士会「面会交流について」</b> 講 師；茂木 直子（認定心理士） 面会交流のきっかけ、方法、手続き等についての一般的な話しや、事例を交えながら現状、経過を報告した。</p> <p>🔗 <b>太田女性ネット自助グループ「自分を大切にする」</b> 講 師；茂木 直子（認定心理士）</p> <p>🔗 <b>NPO 法人マムズスタイル自助グループ</b> 講 師；茂木 直子（認定心理士）</p>	H30年 7月10日  10月24日  H30年 9月3日 H30年 9月16日 H30年 12月12日	昭和庁舎  昭和庁舎  弁護士会館 太田 事務所	2人  2人  1人 1人 1人	群馬県内人権擁護委員 29名  人権擁護委員 33名  司法修習生 6名ほか 会員3名 会員5名


事業名	H30年度 DV防止部門 事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
(2) DV防止部門 ① 映画事業	<p>リーダー：茂木 直子 サブリーダー：今井 雅巳・佐々木 信子 会 計：北澤 豊子</p> <p>⚡ <b>女性が元気になる映画会</b>(前橋市男女参画センター共催) <b>映画『エリン・プロコピッチ』</b> —法律の知識もない無職のシングルマザーが環境汚染の巨大企業と戦う感動実話—</p> <p>今年度が3回目の上映会。毎回100人前後の女性が参加する。鑑賞後には、観客の女性達にDVの実態やDV支援活動についての話をする時間を設けている。アンケートで「自分の身近にはDV問題を抱えている人がいなかったの、とても参考になった。」という意見を数多く頂き、啓発活動に繋がっていると実感している。</p>	H30年 8月5日 (土) 14:00 ～16:30 上映時間 (131分)	前橋元氣 21 3Fホール	10人	県内の女性 100名
② デートDV防止事業	<p><b>「デートDV防止プログラム」</b> 中学生・高校生・大学生を対象に、デートDVの正しい知識を身につけてもらい、「DV被害者にも加害者にもさせない」ための人権教育、DV教育を行った。DV加害者は、高校時代からすでに付合っている女性にデートDVをしている実態を伝え、DVは教育で防止出来る事、気づけば止められる「力」が誰にもあることを説明した。</p> <p>⚡ <b>前橋清陵高校「デートDV」</b> 講 師；茂木直子 (アウエアデートDVファシリテーター) 講 師；今井雅巳 (アウエアデートDVファシリテーター)</p> <p>⚡ <b>前橋南高校「デートDVとエイズ」</b> 講 師；茂木直子 (アウエアデートDVファシリテーター) 高校生期の性意識と性行動の特色について知識と理解を深め、健全な人間関係をつくり、生活できる態度や能力を育成する。</p> <p>⚡ <b>渋川青翠高校「デートDVとエイズ」</b> 講 師；茂木直子 (アウエアデートDVファシリテーター) エイズを含む性感染症についての知識や予防法を正しく身につけ、生涯にわたって健全な生活を営む態度や能力を育成する。</p> <p>⚡ <b>藤岡北高校「デートDV」</b> 講 師；茂木直子 (アウエアデートDVファシリテーター) 講 師；今井雅巳 (アウエアデートDVファシリテーター)</p>	H30年 6月13日  H30年 10月18日  H30年 11月21日  H31年 2月7日	視聴覚室  体育館  体育館  視聴覚室	2人  1人  1人  2人	170名  240名  630名  学生のみ 162名 教師15名
③ 加害者プログラム	<p>⚡ <b>加害者更正教育プログラム (Bグループ)</b> ファシリテーター；茂木直子 女性支援のための加害者プログラム。加害者自身が持っている間違った価値観がDVを引き起こしていることに気づ</p>	毎月2回 第2土曜 第4日曜 14:00	ひこばえ事務所	1人	北関東地区 希望者 延70名

	くためのプログラム。毎回プリント学習をし、自分の中の加害者性を客観的に理解する。グループで自分の経験を語り、その間違った価値観がどこから来たものかに気づき、理解を深めていく。女性が逃げるばかりではなく、加害者更正も必要。	～16:30			
④ 出前講座	<p>↓ 国際ソロプチミスト前橋 「デートDVへの理解を深めましょう」 講師；茂木直子（アウェアデートDVファシリテーター）</p> <p>↓ 前橋市社会福祉協議会「DVと虐待」 講師；茂木直子（アウェアデートDVファシリテーター）</p>	H30年 4月6日	上毛新聞上 毛ホール	1人	会員35名
		H31年 3月4日	前橋市社会 福祉会館	1人	心配ごと相 談員18名
事業名	H30年度 心理研修部門 事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
(3) 心理研修 部門 ① 心のケア 講座	<p>リーダー：山田 明子 サブリーダー：高橋 英代・茂木 玲子 会 計：柴田 めぐみ</p> <p>↓ グリーフケア講座「わたしのこころのケア」 講師；藤田尋美・サンザシの家主宰 (グリーフサポートファシリテーター)</p> <p>突然の死別や離別は 予期できない出来事 あり、それゆえに立ち 直るまでには長い時間 がかかる。PTSDになり やすいため、自分だけ で乗り越えることは容 易ではない。自分の中の悲しみとどう向き合うか、ワークを通して学んだ。</p>  <p>↓ 「女も男も自己主張」 講師；斉藤 周（群馬大学教育学部長） 「女は可愛く、男は強く」というジェンダーバイアス（社会的性役割）の価値観が格差社会を生むことを知り、ワークを通して社会の中の男女差を明らかにしていった。このジェンダーバイアスがDV（家庭内暴力）の要因の一つである。「女らしく」でも「男らしく」でもなく、一人一人が意識して「自分らしく」生きる事で社会が変わっていく事を学んだ。</p>	H30年 8月25日 13:30 ～15:30	前橋元気 21中央公 民館	5人	群馬県内希 望者・支援 者・相談員 41名
② 心理研修 フォーカ	<p>↓ 「フォーカシングV」 講師；茂木直子（TFI認定フォーカシングプロフェッショナル） フォーカシング指向心理療法のスキル研修体験。自分自身を信</p>	毎月隔週 火曜日開 催	ひこばえ事 務所	1人	希望者 延62名

シング	<p>頼ることが「自分として生きる」ための全ての基盤となっている。そのために「自分を知る」こと。</p> <p>まずは「からだで感じる実感」に耳澄ませ「全てあるがまま」を認めていくプロセスを学んだ。</p> <p>✚ <b>草津温泉での一泊二日の「フォーカシング合宿」</b></p> <p><b>講師；茂木直子</b>(TFI 認定フォーカシングプロフェッショナル)</p> <p><b>講師；寺澤重光</b>(内観療法)</p> <p>温泉を楽しみながら、何にも拘束されずに自分で決めて自分で行動する時間を過した。いつもと違う環境に身を置いて、環境が気持を変える事を味わう。ワークをしながら自分と向き合い「他人の中にいる自分」はどういう自分であるかを見つめる大切な時間となった。</p>	<p>H30年 5月8日 ～ 11月27日</p> <p>H30年 12月3日・ 4日(1泊)</p>	<p>草津温泉 中沢ビレッジ</p>	<p>2人</p>	<p>希望者 5名</p>
③ アロマとフォーカシング	<p>✚ <b>「アロマとフォーカシング」</b></p> <p><b>講師；川村 智子</b> (アロマセラピスト)</p> <p><b>講師；茂木直子</b>(TFI 認定フォーカシングプロフェッショナル)</p> <p>前半にアロマの実習体験。後半にフォーカシングを取り入れた。アロマの効用を知り、自分に合った香りを選ぶ。香りで気持が穏やかになったところで、フォーカシングのミニ体験をした。アロマとの相乗効果で、いい時間であった</p>	<p>全3回 H31年 1月15日 1月29日 2月12日</p>	<p>前橋元気 21中央公民館</p>	<p>2人</p>	<p>希望者 5名</p>
④ 自助グループ「しゃべり場」	<p>✚ <b>女性のための自助グループ「しゃべり場」</b></p> <p><b>ファシリテーター；茂木 直子</b> (認定心理士)</p> <p>自分の「感じ」を大事にして、話したいと思うことだけを話す。話したくない時は「パス」して、聴き手としてそこに居るだけでOK。しかし話すことで思わぬ事が見えてきて「気づき」に繋がる。お互いが自分のことを語り、楽に生きていくための知恵を与えている。</p>	<p>毎月 第4日曜日 13:30 ～16:00 全11回</p>	<p>ひこばえ 事務所</p>	<p>2人</p>	<p>群馬県在住 の女性 延41名</p>
事業名	H30年度 自立支援部門 事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
<p>(4) 自立支援部門 ① 安全安心の場での一時保護</p>	<p>リーダー：香山 恵子 サブリーダー：松本 晶子 会 計：小泉 幸子</p> <p>✚ <b>一時保護事業 「風のイスキア」</b></p> <p>生きづらさを抱えた女性や子ども達が、安心していられる場所を提供し、自立するまでの間、一時的に保護する安全なシェルター(カウンセリング付き施設)。ここで面接をしながら、これま</p>				

<p>事業</p>	<p>での自分を振り返る場となる。加害者からの追跡があったり、ストーカー被害に遭っていたり、緊急を要する人達が、警察署、配偶者暴力相談支援センター、地域包括センター、ひこばえ電話相談などからの問い合わせで来所。</p> <p><b>4 受け入れと定期的面接</b></p> <p>N さん（電話相談 4 月） E さんと女兒 1 名（渋川警察 4 月） N さん（電話相談 4 月） K さん（前橋参画センター 7 月） G さん男児 2 人（高崎参画センター 7 月） A さん（女性相談所 8 月） M さん女兒 1 名（前橋参画センター 9 月） H さん（前橋参画センター 10 月） N さん（電話相談 12 月） U さん（伊勢崎警察 H31 年 3 月） M さん（前橋参画センター 3 月）</p>	<p>随時 平均滞在日 数 = 80 日 間</p>	<p>風のイスキ ア</p>	<p>6 人</p>	<p>県内の被害 女性 11 名 子ども 4 名</p>
<p>② 自立のための同行支援事業</p>	<p><b>4 同行支援</b></p> <p>入所してから 2 週間以上経って、ゆっくりと気持ちが落ち着いてきたころから、自分らしく自立していくための準備をする。</p> <p>相談、情報の提供、日常の買い物、病院への付き添い、銀行・市役所等の手続き、仕事や家探し、調停等の準備など、その時々で本人が必要とするところへ同行する。</p> <p>E さん（病院）・・・ 1 回 Ma さん（保育園・買い物・病院・弁護士事務所ほか） 10 回 Ga さん（弁護士事務所・調停・市役所・病院ほか） 21 回 Ni さん（市役所・買い物・郵便局ほか） 18 回 Ma さん（病院・市役所ほか） 3 回 Ma さん（病院・買い物・警察・市役所ほか） 4 回 A さん（市役所・買い物・引越しほか） 11 回 Ko さん（買い物・病院） 2 回 Go さん（不動産・買い物ほか） 17 回 Ku さん（買い物） 1 回 Na さん（通院、グループ他） 3 回 To さん（駅ほか） 2 回 Ho さん（買い物、ほか）</p> <p>クリスマス会での懇談⇒</p>	<p>随時 同行支援平均回数 = 6.9 回</p>	<p>随時 必要な場所</p>	<p>5 名</p>	<p>現在の入所者及び風のイスキアを退所した人 13 名</p>

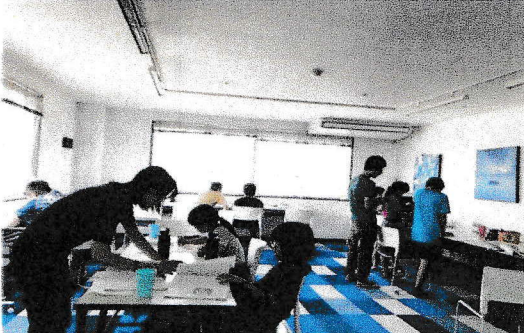



③ クリスマス会	<b>↓ クリスマス会</b> 渉外広報部がバザーで得た収益金で、毎年クリスマス会を開催。お母さんや子供たちにプレゼントを購入し、お菓子飲み物を揃え、スタッフ手作りのお昼を準備した。母子家庭の子ども達が淋しい思いをしないように、ケーキを作り、歌を歌い、ゲームをし、一日を楽しんだ。久しぶりの人達との近況報告などで会話ははずんだ。	毎年 12月23日	ひこばえ 事務所	8人	風のイスキア母子9名	
④ 自立支援ネットワーク事業	<b>↓ 情報交換会</b> 被害女性達が、自立して地域で生活していけるよう、中毛西毛北毛地区の各市町村の男女共同参画課、子ども課などDV部門業務に携わる方々やハローワークの方々と共に、実生活をするのに支障となる事柄の情報交換を行った。		H31年 2月28日	前橋市総合 福祉会館	6人	県人権課 2名 前橋・高崎・ 安中・藤岡 の担当者 4名 ハローワー ク各営業所 5名

事業名	H30年度 渉外・広報部門 事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
(5) 渉外・広報部門 ① バザー開催	<p>リーダー：関口 美佐江            サブリーダー：川上 美智子・斉田 正子            会計：山田 叔子</p> <p>渉外広報部は、年3回の市民活動祭りのバザーに参加している。善意の人から提供を受けた物品の販売、飲み物や手作り焼きそば・玉こんにゃくの販売で得た収益金はシェルターの運営資金として被害者支援に貢献している。</p> <p><b>↓ 「第4回わくわく子どもまつり2018」</b>            前橋市市民活動支援センター（Mサポ）に登録している340団体が応募し、これらの団体が展示・体験コーナーを設け、子ども達や市民との交流を図るお祭り。</p> <p><b>↓ 中央公民館主催「第41回前橋市中央公民館文化祭」</b>            前橋市中央公民館を利用して活動する明寿会を中心にした団体が一同に会して日頃の学習成果を発表し、お互いの交流を図る場。毎年2日間行う。</p> <p><b>↓ 前橋市民活動センター主催「Mサポふれあい祭り」</b>            前橋市内のNPO法人の集い。NPO同士の交流の場として各NPOが「パネル展」で活動を紹介し、独自の催し物を行っている。</p>	H30年 8月18日  H30年 10月 20・21日  H31年 2月23日	前橋元気 21 3階  前橋元気 21 3階  前橋元気 21 3階	11人  16人  13人	500名  640名  280名



② 女性団体 ネットワ ーク	<p>➡ <b>群馬県女性団体連絡協議会</b> 創立40周年記念事業男女共同参画フェスティバル「輝こ群馬の女と男」(パネル展示と青島広志コンサート) ・随時連絡会開催 ・新年会</p> <p>➡ <b>ぐんま男女共同参画センター 登録団体交流会</b> 群馬の男女共同参画センターに登録している団体が一同に会してお互いの意見交換をする。(年2回)</p> <p>➡ <b>群馬ゾンタ祭り</b> 群馬ゾンタは本部がアメリカにある団体で、女性と子どもに関する支援団体の支持応援をしている。毎年広報啓蒙のための「ゾンタ祭り」を開き、ゾンタの関係団体(ひこばえ、鐘のなる丘等)に寄付を授与している。</p>	H30年 6月23日 H31年 2月8日 9月3日 8月5日	群馬会館 ぐんま参画センター大研修室 前橋元気213階	15人 2人 2人 2人 1人	100名 登録団体会員 県内全域県民
③ 連携団体	<p>➡ <b>前橋市民活動センター (Mサポ)</b> ・Mサポ登録団体活動紹介のパネル展 ・繋がる3分プロジェクト「面会交流について」</p> <p>➡ <b>フードバンク (前橋)</b> 登録団体として、協力している。シェルター「風のイスキア」利用中の方々やそこを出て社会で自立して生活している方々に定期的に食料を配分してもらえる。</p>	11月26日 H31年 2月12日	前橋元気213階Mサポ 前橋元気213階Mサポ	1人 1人	前橋市 NPO 団体 32名
④ 広報活動	<p>広報活動としてHPを作成 (担当下田明英) フェイスブック加盟 有志親睦会</p>				

事業名	H30年度 無料学習会部門 事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者範囲及人数
(6) 無料学習 会部門 ① 前橋無料 学習会	<p>リーダー；関口 淑子 サブリーダー；加藤 (史) 会 計；神保 玲子</p> <p>社会の格差が教育にも影響し、貧困家庭の子どもが上級学校に進学できない状況がある。中卒や高校中退にさせないために、子ども達に学ぶことの楽しさを教えるよう努めた。</p> 	<p>月4回 毎週土曜日 14:00～ 16:00</p> <p>開催回数＝ 41回</p>	<p>前橋市南町 4-38-2 ラフォーアー キテクト・ 佐田ビル 3F (以下、 前橋会場)</p>	<p>講師登録 者19人 内訳 (元教員＝ 4人 社会人＝ 9人 大学生＝ 6人)</p> <p>出席講師 延数＝ 243人</p>	<p>児童11人 1年＝0人 2年＝1人 3年＝0人 4年＝1人 5年＝4人 6年＝1人 中1＝3人 中2＝1人</p> <p>出席児童延 数＝175人</p>

	<p>✚ 学習支援</p> <p>DV 家庭、貧困家庭の中で育った子どもは、学習が遅れがちになる。学校での集団授業ではなかなか手が回らない箇所を、マンツーマンでじっくりと教えることにより、学習の遅れが出ないように支援する。プリントが終わるごとにシールをあげてモチベーションを高めたり、iPad を使ってトライアンドエラーをゲーム感覚で経験させたりといった工夫を凝らした。</p> <p>✚ 学習会日程</p> <p>13:30~講師集合、伝達事項、準備</p> <p>14:00~学習会開始</p> <p>14:00~14:15 始めの会 (好きなもの、ここで何をするか)</p> <p>14:15~15:00 学習 (宿題、ドリル、教科書ほか)</p> <p>15:00~15:45 休憩時間、外遊び</p> <p>15:45~16:00 終わりの会 (今日したこと、今どんな気持?)</p> <p>16:00~17:30 片付け、講師の振り返り</p> <p>✚ 心のケア</p> <p>子どもたちが感情を素直に表に出せるよう支援する。具体的には、始まりの会と終わりの会で一人一言ずつ話させる・学習会後半の時間を、体を思い切り動かせる遊びに使う・季節ごとに楽しめる行事を組み、普段できない体験をさせる・等の方法を用いた。</p>				<p>児童出席者数平均=4.3人</p>
	<p>✚ 夕食会</p> <p>忙しいと、家族団らんでゆっくりご飯を取る習慣が身につけにくい。そのため、学習会後に、皆で簡単な料理をして、にぎやかに食卓を囲む経験をさせた。</p>	6月30日	前橋会場	講師8人	子ども10名
	<p>✚ プログラミング教室</p> <p>県内のIT企業、サンダーバード株式会社の協力により、最先端技術であるVRを経験させてもらった。</p> <p>子どもたちは、仮想の世界で飛び降りたり飛行したりと、非常に興奮していた。</p>	9月8日	前橋会場	講師8人 + サンダーバード社2人	子ども8名
	<p>✚ 大人の話聞く会</p> <p>身近な社会人の話を聞かせることで、子どもたちが将来に夢や希望を持てることを狙いとして企画した。</p> <p>会場を貸してくださっている田仲社長に依頼。田仲社長は、自</p>	12月1日	前橋会場	講師8人 + 話者1人	子ども8名

	<p>身の仕事をわかりやすく紹介したほか、あきらめずにポジティブに構える姿勢を説いた。</p> <p>子どもたちには少し難しく感じられるところもあったようだが、田仲社長との距離は間違いなく縮まった。</p>				
年中行事	<p>✦ 映画観賞会</p> <p>あいにくの雨天でデイキャンプができなかったため、急きょ会場で映画観賞をすることに。映画鑑賞後、皆で軽食をとった。</p> <p>✦ ハロウィンパーティー</p> <p>子どもたちは、大人からお菓子をもらい歩いたり、ハロウィンのいわれを聞いたり、ハロウィンの歌を歌ったりした。また、子どもたちは各自の家でハロウィン飾りを作ってきた。</p> <p>✦ クリスマスパティー</p> <p>部屋を皆で飾り付け、市販のケーキに簡単なデコレーションを施した。また、クリスマスカードを渡すと、皆、母親へのメッセージを書いていた。</p> <p>✦ 節分セレモニー</p> <p>学習会終了後、節分のいわれを説明し、近くの公園で豆まきを行った。子どもたちは大喜びで豆を食べていた。</p> <p>✦ 学年末パーティー</p> <p>調理室で二種の味のシチューを作った。材料を切るところから煮込むところまで子どもたちの手で行われた。その後、皆で近くの公園に行き、鬼ごっこをした。上の子たちが下の子たちをよくかわいがっていた。また、子どもたちが遊びに行っている間、講師が母親の話を傾聴した。母親は、話を聞いてもらって楽になったと話していた。</p>	<p>9月29日</p> <p>10月27日</p> <p>12月22日</p> <p>2月2日</p> <p>3月23日</p>	<p>前橋会場</p> <p>前橋会場</p> <p>前橋会場</p> <p>前橋会場</p> <p>前橋市総合福祉会館</p>	<p>講師8人</p> <p>講師6人</p> <p>講師6人</p> <p>講師7人</p> <p>講師5人</p>	<p>子ども8名</p> <p>子ども5名</p> <p>子ども9名、母親1名</p> <p>子ども3名</p> <p>子ども7名、母親1名</p>
	<b>平成30年度 玉村学習会 事業内容</b>	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者
②. 玉村町 無料学 習支援	<p>玉村ひとり親家庭無料学習支援事業</p> <p>(主催) 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会</p> <p>(協力) 玉村町母子会, 玉村町, 認定NPO法人ひこばえ</p> <p>リーダー 石坂 公俊</p> <p>サブリーダー 中島 正俊</p> <p>会計 茂木 玲子</p> <p>玉村在住のひとり親世帯に無料学習支援を行った。</p> <p>宿題を中心にわからないところを可能な限りマンツーマンで</p>	<p>毎週土曜日</p> <p>10:00~</p> <p>12:00まで</p> <p>(6月16日</p> <p>~1月26日</p> <p>の期間)</p>	<p>玉村町</p> <p>勤労者</p> <p>センター</p>	<p>講師</p> <p>(3~14</p> <p>名)</p>	<p>児童14名</p> <p>6年=4名</p> <p>5年=1名</p> <p>4年=5名</p> <p>3年=3名</p> <p>2年=2名</p> <p>1年=1名</p>
					

実施した。一方で子どもたちの話を聞き、居心地のよい場所を提供できるよう取りくんだ。

✦ (目安の進行)

はじまりの会 10:00~10:10

学習活動(前半) 10:10~10:40

休憩 10:40~10:50

学習活動(後半) 10:50~11:20

今日のふりかえり 11:20~11:40

おわりの会 11:40~11:50

片付け、

講師の振りかえり 11:50~12:30

●問合せ先

認定 NPO 法人ひこばえ (前橋市三俣町 1-4-13)

茂木直子 (027-215-5606)

[hikobae@major.ocn.ne.jp](mailto:hikobae@major.ocn.ne.jp)

玉村学習会 : 石坂公俊 (080-5013-0153)

[kimi@takasaki-u.ac.jp](mailto:kimi@takasaki-u.ac.jp)

### 3. 会議の開催に関する事項

事業 部門名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 範囲及人数
運営に関する事項	1 総会 第10回	H30.5月19日 (土) 10:30 ~13:00	前橋市中央 公民館 511 学習室	出席者 14名	
	2 理事会 第1回 総会に関する事項の審議	5月9日(水) 15:00~16:00	ひこばえ事 務所	8名	
	第2回 シェルター漏洩に関する審議	H31.1月21日 (月)13:35~ 16:30	ひこばえ事 務所	7名	
	3 定例会 第1回①総会資料の作成について ②自立支援担当者の専用電話の用意をする。 ③女性相談員研修の参加について	4月11日(水) 14:00~	ひこばえ事 務所	6名	
	第2回①JT担当者の講演参加について ②前橋市との映画会開催について ③ワクワク子ども祭り、女連協コンサート	5月9日(水) 13:30~15:00	ひこばえ事 務所	8名	
	第3回 ホームページの見直しについて	6月27日(水) 14:00~	ひこばえ事 務所	5名	
	第4回①シェルター入所の問合せについて ②女連協コンサートの感想 ③映画会、バザーの手伝い募集	7月11日(水) 13:45~	ひこばえ事 務所	6名	
	第5回 ひこばえ10周年記念事業について	9月12日(水) 13:45~	ひこばえ事 務所	6名	
	第6回 ひこばえ10周年記念事業に上野千鶴子氏の 講演会を実施するための手順、担当検討。	10月10日 (水)14:00~	ひこばえ事 務所	6名	
	第7回①中央公民館の文化祭報告 ②ひこばえ上半期収支報告 ③定例会の連絡網の作成をする。	11月14日 (水)10:50~	ひこばえ事 務所	6名	
	第8回 ひこばえ10周年記念小冊子の作成について	12月5日(水) 13:00~	ひこばえ事 務所	5名	
第9回 ひこばえ10周年記念小冊子の作成について	H31年1月9日 (水)13:30~	ひこばえ事 務所	8名		
第10回 ひこばえ10周年記念講演会の内容検討	2月13日(水) 13:30~	ひこばえ事 務所	9名		
第11回 ひこばえ10周年記念講演会の内容検討	3月13日(水) 13:30~	ひこばえ事 務所	8名		

## 平成30年度 活動計算書(報告書)

平成30年04月01日～平成31年03月31日(配賦)

## 認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
受取入会金	21,000	
正会員受取会費	160,000	
活動会員受取会費	108,000	
賛助会員受取会費	115,000	
受取会費計		404,000
受取寄付金		
受取寄付金	687,500	
受取寄付金計		687,500
受取助成金等		
前橋市パートナーシップ事業助成金		
- 虐待・DV防止事業	150,000	
- 一時保護事業	100,000	
群馬県助成金		
- シェルター(その他)	364,516	
受取助成金		
- NPO法人MCF(無料学習会)	500,000	
- 日工組社会安全研究財団	700,000	
- NPO法人MCF(心のケア)	150,000	
- 日本たばこ産業(株)	900,000	
- 日本たばこ産業(株)シェルター	600,000	
- 公財)日本生命財団	330,000	
- 三井住友ボランティア基金(学習会)	170,000	
受取寄託金		
- 群馬県(子育て支援課)	150,000	
受取助成金等計		4,114,516
事業収益		
参加費等事業収益		
- 相談事業	265,000	
- 相談員研修	11,500	
- フォーカシング事業	137,000	
- シャベリ場	23,000	
- ハサ-	312,602	
- シェルター(その他)	1,327,964	
- 面会交流事業	382,000	
- 加害者プログラム事業	378,500	
謝金等収益		
- 出前講座	207,540	
高崎市受託事業収益		
- 一時保護事業	28,080	
群馬県受託事業収益		
- シェルター(県受託)事業	960,000	
女性相談所受託事業収益		
- 一時保護事業	85,690	
県母子会受託事業収益		
- 一時保護事業	411,597	
事業収益計		4,530,473
その他収益		
受取利息	16	
その他収益計		16
経常収益合計		9,736,505
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	600,000	
雑給	2,462,577	
【人件費計】		3,062,577
【その他費用】		
講師謝金	821,800	
会議費	820	
旅費交通費	829,110	
通信運搬費	353,872	
消耗什器備品費	535,236	
消耗品費	383,525	
修繕費	612,000	

## 平成30年度 活動計算書(報告書)

平成30年04月01日～平成31年03月31日(配賦)

## 認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
新聞図書費	22,259	
研修情報収集費	54,125	
印刷製本費	194,392	
車両費	9,802	
水道光熱費	261,243	
支払地代家賃	627,607	
雇車料	162,000	
保険料	56,420	
諸会費	19,500	
支払手数料	4,616	
【その他費用計】		4,948,327
事業費計		8,010,904
管理費		
【人件費】		
給料手当	540,000	
通勤費	60,000	
【人件費計】		600,000
【その他費用】		
会議費	18,289	
交際費	10,000	
慶弔費	25,000	
通信運搬費	54,451	
消耗品費	13,444	
印刷製本費	8,100	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	300,000	
諸会費	29,343	
租税公課	3,500	
【その他費用計】		582,127
管理費計		1,182,127
経常費用合計		9,193,031
当期経常増減額		543,474
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		543,474
当期正味財産増減額		543,474
正味財産期首残高		566,058
正味財産期末残高		1,109,532

## 1、重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会公表)N-books推進協議会によっています。

## 2、部門別損益の状況

部門別損益の状況は、別紙の通りです。

## 3、使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
前橋市パートナーシップ事業 前橋市助成金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者総合支援事業 群馬県補助金	0	364,516	364,516	0	補助金は364,516円です。平成31年4月の入金予定ですので、未収金として貸借対照表に資産計上しています。
学習会(心のケア)事業 NPO法人MCF	0	650,000	650,000	0	
相談(シェルター)事業 日本たばこ産業(株)	0	1,500,000	1,500,000	0	
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	700,000	700,000	0	
学習会事業 公財)日本生命財団	0	330,000	330,000	0	
学習会事業 群馬県寄託金	0	150,000	150,000	0	
学習会事業 三井住友銀行ボランティア基金	0	170,000	170,000	0	
シェルター事業 三井住友銀行ボランティア基金	0	0	0	0	シェルター事業費用として400,000円を受けました。貸借対照表に前受金として、負債計上しています。
10周年記念事業費 三井住友銀行ボランティア基金	0	0	0	0	10周年記念事業費として430,000円を受けました。貸借対照表に前受金として、負債計上しています。
合 計	0	4,114,516	4,114,516	0	

## 4、借入金の増減内訳

借入金の増減は下記の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	450,000	200,000	450,000	200,000

## 5、役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科 目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引	科 目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 受取寄附金	687,500	94,000	(貸借対照表) 短期借入金	200,000	200,000
雑 給	2,462,577	1,477,000	貸借対照表計	200,000	200,000
活動計算書計	3,150,077	1,571,000			



科目CD	科目名	相談部門	心理研修部門	DV防止部門	自立支援部門	学習会部門	法人	合計
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費								
6101	受取入会金	0	0	0	0	0	21,000	21,000
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	160,000	160,000
6161	活動会員受取会費	0	0	0	0	0	108,000	108,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	115,000	115,000
	受取会費計	0	0	0	0	0	404,000	404,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	687,500	687,500
	受取寄付金計	0	0	0	0	0	687,500	687,500
受取助成金等								
6309	前橋市パートナーシップ事業助成金	0	0	150,000	100,000	0	0	250,000
6310	群馬県助成金	0	0	0	364,516	0	0	364,516
6313	受取助成金	900,000	150,000	0	1,300,000	1,000,000	0	3,350,000
6316	受取寄託金	0	0	0	0	150,000	0	150,000
	受取助成金等計	900,000	150,000	150,000	1,764,516	1,150,000	0	4,114,516
事業収益								
6201	参加費等事業収益	658,500	160,000	378,500	1,640,566	0	0	2,837,566
6202	謝金等収益	0	0	207,540	0	0	0	207,540
6203	高崎市受託事業収益	0	0	0	28,080	0	0	28,080
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	960,000	0	0	960,000
6205	女性相談所受託事業収益	0	0	0	85,690	0	0	85,690
6206	県母子会受託事業収益	0	0	0	0	411,597	0	411,597
	事業収益計	658,500	160,000	586,040	2,714,336	411,597	0	4,530,473
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	16	16
	その他収益計	0	0	0	0	0	16	16
	経常収益合計	1,558,500	310,000	736,040	4,478,852	1,561,597	1,091,516	9,736,505
(2) 経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	0	0	0	600,000	0	540,000	1,140,000
22	雑給	857,620	27,000	91,957	1,278,000	208,000	0	2,462,577
49	通勤費	0	0	0	0	0	60,000	60,000
	【人件費計】	857,620	27,000	91,957	1,878,000	208,000	600,000	3,662,577
【その他費用】								
51	講師謝金	200,000	253,000	368,800	0	0	0	821,800
60	会議費	0	820	0	0	0	18,289	19,109
70	交際費	0	0	0	0	0	10,000	10,000
72	慶弔費	0	0	0	0	0	25,000	25,000
80	旅費交通費	106,630	5,000	5,000	7,860	704,620	0	829,110
90	通信運搬費	147,254	0	2,804	200,654	3,160	54,451	408,323
100	消耗什器備品費	0	0	0	54,457	480,779	0	535,236
110	消耗品費	25,142	41,656	12,193	234,514	70,020	13,444	396,969
120	修繕費	0	0	0	601,200	10,800	0	612,000
130	新聞図書費	0	0	0	0	22,259	0	22,259
131	研修情報収集費	5,525	0	48,600	0	0	0	54,125
140	印刷製本費	26,200	5,003	97,861	17,493	47,835	8,100	202,492
155	車両費	0	0	0	9,802	0	0	9,802
160	水道光熱費	0	0	0	261,243	0	120,000	381,243
170	支払地代家賃	0	0	0	627,607	0	300,000	927,607
171	雇車料	0	0	0	162,000	0	0	162,000
180	保険料	24,640	0	0	21,500	10,280	0	56,420
185	諸会費	0	0	0	18,500	1,000	29,343	48,843
195	支払手数料	80	0	216	4,104	216	0	4,616
200	租税公課	0	0	0	0	0	3,500	3,500
	【その他費用計】	535,471	305,479	535,474	2,220,934	1,350,969	582,127	5,530,454
	経常費用合計	1,393,091	332,479	627,431	4,098,934	1,558,969	1,182,127	9,193,031
	当期経常増減額	165,409	-22,479	108,609	379,918	2,628	-90,611	543,474
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
	経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
	経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
	税引前当期正味財産増減額	165,409	-22,479	108,609	379,918	2,628	-90,611	543,474
	当期正味財産増減額	165,409	-22,479	108,609	379,918	2,628	-90,611	543,474

平成30年度 貸借対照表

平成31年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金	32,752	
ゆうちょ銀行	730,912	
未収金	1,333,516	
前払費用	72,352	
流動資産合計		2,169,532
固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		2,169,532
負債の部		
流動負債		
前受金	860,000	
短期借入金	200,000	
流動負債合計		1,060,000
固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		1,060,000
正味財産の部		
正味財産期首残高		566,058
当期正味財産増減額		543,474
正味財産合計		1,109,532
負債及び正味財産合計		2,169,532

平成30年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

平成31年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	摘要	金 額	
資産の部			
流動資産			
現金		32,752	
ゆうちょ銀行		730,912	
未収金		1,333,516	
一その他		1,333,516	
前払費用		72,352	
流動資産合計			2,169,532
固定資産			
固定資産合計			0
資産合計			2,169,532
負債の部			
流動負債			
前受金		860,000	
短期借入金		200,000	
一その他		200,000	
流動負債合計			1,060,000
固定負債			
固定負債合計			0
負債合計			1,060,000
正味財産合計			1,109,532